

景観法に基づく届出が必要です！

～平成22年4月1日から実施しています～

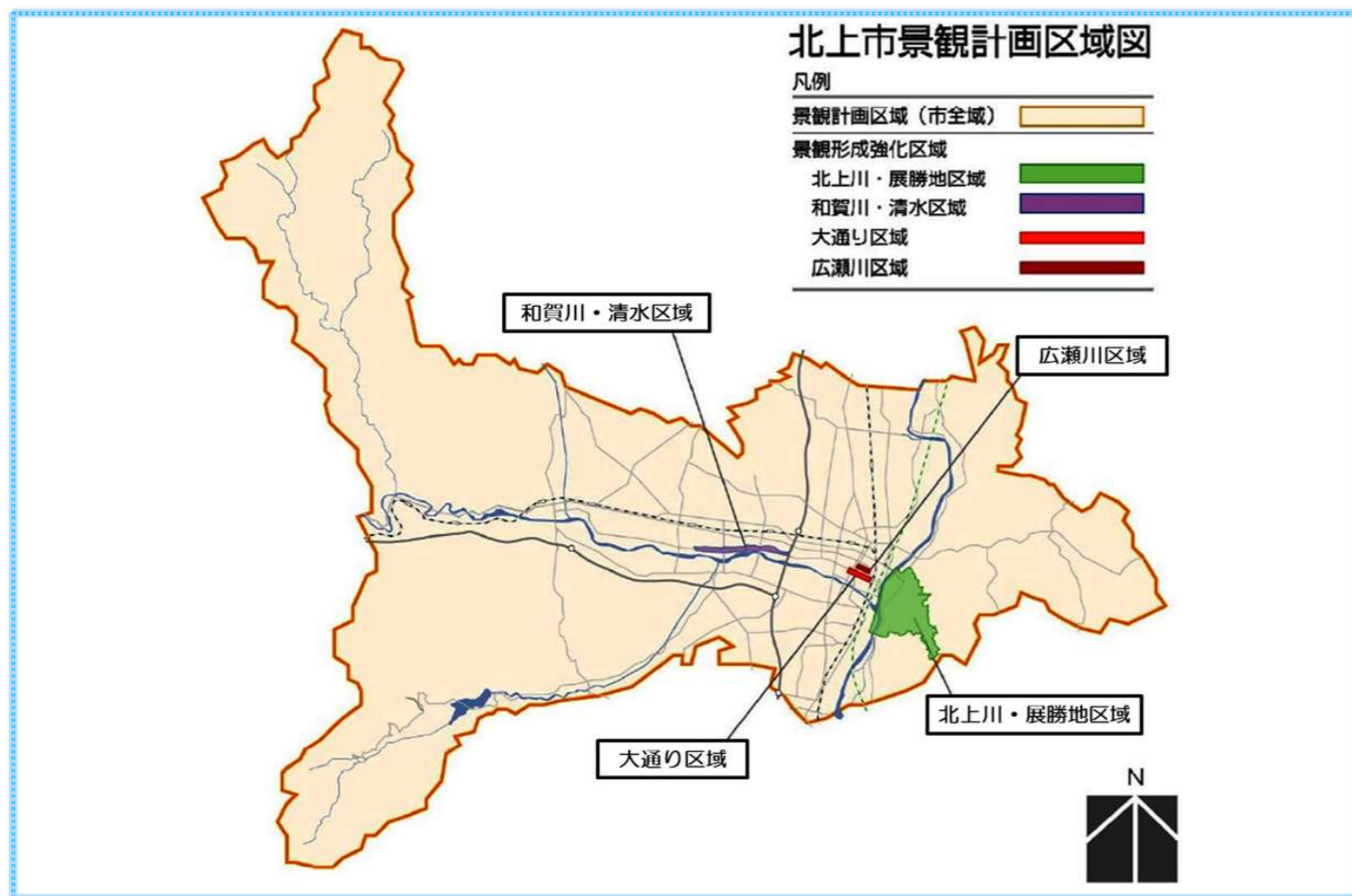
北上市は、平成21年9月30日付けで景観法に基づく「景観計画」と「景観条例」を定めました。これに伴い、平成22年4月1日から景観法に基づく届出が必要となりました。

平成22年5月1日以降に、市内で建築物の建築や塗り替え等を行う際は、行為着手の30日前までに市への届出が必要となります。

かけがえのない北上の豊かな景観を守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいくため、市民・事業者の皆様のご協力をお願いします。

●届出の対象区域

北上市は、市内全域が景観計画区域となりますので、市内全域において届出が必要となります。また、景観形成強化区域とその他の区域では、届出の対象となる行為の規模が異なります。



景観形成強化区域

景観形成強化区域は、北上市の特徴的な景観を形成する以下の4つの区域に設定し、行為制限の強化などの重点的な景観形成の取組を行っています。



●届出対象行為

行為の区分	市内全域	景観形成強化区域（4区域） <北上川・展勝地・和賀川・清水、大通り、広瀬川>	
建築物	新築、増築、改築、移転	高さ10m超 又は 延床面積300㎡超	延床面積10㎡超
	外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 ※同じ色や素材を使用する場合でも必要	変更面積が見付面積の10%超 (上欄の規模を超える建築物に限る)	見付面積に対する変更面積の割合が以下の基準を超えるもの (上記の規模を超える建築物に限る) 北上川・展勝地…5% 和賀川・清水…5% 大通り…10% 広瀬川…20%
工作物	鉄筋コンクリート造の柱、観覧車、彫像等	高さ10m超	
	擁壁、柵、塀等	高さ2m超 かつ 長さ20m超	
	電気供給のための電線路等	高さ20m超	北上川・展勝地…15m超 和賀川・清水…10m超 大通り…20m超 広瀬川…20m超
	空中線系	高さ15m超	北上川・展勝地…15m超 和賀川・清水…10m超 大通り…15m超 広瀬川…15m超
	自動販売機		規模に関わらず、北上川・展勝地区域、和賀川・清水区域で屋外に設置するもの
	太陽光発電施設	高さ10m超 又は 築造面積1,000㎡超	築造面積10㎡超
	外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 ※同じ色や素材を使用する場合でも必要	変更面積が見付面積の10%超 (上欄の規模を超える建築物に限る)	見付面積に対する変更面積の割合が以下の基準を超えるもの (上記の規模を超える建築物に限る) 北上川・展勝地…5% 和賀川・清水…5% 大通り…10% 広瀬川…20%
開発行為、土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他土地の形質の変更		面積3,000㎡超	
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積		高さ3m超 又は 面積500㎡超	
木竹の伐採		面積500㎡超	

●届出について

北上市景観計画区域（北上市全域）において届出対象行為を行う場合は、行為着手の30日前までに届出を提出してください。

届出書は2部提出してください。許可後、申請控えとして1部返却します。

また、行為完了後、景観行為の完了届出を1部提出してください。

>添付書類

位置図、配置図（100分の1以上）、立面図（2面以上の彩色が施されたもので50分の1以上）、屋根伏図、現況写真その他参考となるべき事項を記載した図書

>提出先

北上市 都市整備部 都市計画課

<〒024-8502 岩手県北上市上江釣子17-201-2 江釣子庁舎2階>

Webサイトはこちら <https://www.city.kitakami.iwate.jp/>

ホーム > くらし・市政トップ > 組織から探す > 都市計画課 > 都市計画係 > 景観

●景観形成基準

行為に当たっては、基準にしたがうだけでなく、良好な景観形成のための配慮事項に示した景観への配慮にも努めてください。

行為の区分		市内全域	景観形成強化区域（4区域） ＜北上川・展勝地・和賀川・清水、大通り、広瀬川＞
建築物	色彩	使用可能な色彩は以下の通りとする。ただし、建築物又は工作物の一面のうち、各区域の基準割合の範囲内で着色される部分はこの限りではない。 ※使用可能な色彩（マンセル値） 色相10RP～4.9YR 色相5.0YR～5.0Y 色相7.5PB～9.9RP その他の色相	※基準割合 市内全域 …10% ＜景観形成強化区域＞ 北上川・展勝地 …5% 和賀川・清水区域 …5% 大通り区域 …10% 広瀬川区域 …20%
	高さ		北上川・展勝地 …15m以下 和賀川・清水区域 …10m以下
	壁面の位置		北上川・展勝地 …… …県道一関北上線沿いの建築物は、道路境界から1m以上確保 和賀川・清水区域 …… …市道山田広表線沿いの建築物は、路境界から1m以上確保
工作物	色彩	建築物の色彩の基準に準じる。	建築物の色彩に準じる。 自動販売機についてはこの限りではない。
	高さ		北上川・展勝地 ……15m以下 和賀川・清水区域 ……10m以下
	壁面の位置		
太陽光発電施設	色彩	黒、濃紺を基本とし、低彩度（3未満）の目立たないものとする。	
	高さ	周囲からの視界をできる限り遮らないよう、設置高さは最低限とする。	
	壁面の位置	主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から1m以上距離後退させる。	
開発行為、土地の開墾その他土地の形質の変更	擁壁や法面について、緑化や素材の工夫などにより、周囲のまちなみや自然と調和させること。		
土石の採取、鉱物の掘採	採取場所が道路等公共の場所から見えないう、周囲に植栽を施すか柵や塀を設置すること。跡地は周囲の植生と調和した緑化を行うこと。		
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	道路等公共の場所から見えないう、周囲に植栽を施すか柵や塀を設置すること。		
木竹の伐採	伐採後は周囲の植生と調和した緑化を行うこと。		

※届出書には、色彩をマンセル値で記入していただくこととなりますので、色彩の値の確認をお願いします。

使用可能な色彩（マンセル値）												
色相	彩度	色相	彩度	色相	彩度	色相	彩度	色相	彩度			
R	2.5R	6未満	YR	2.5YR	8未満	Y	2.5Y	GY	2.5GY	5未満	G	2.5G
	5R			5YR			5Y		5GY			5G
	7.5R			7.5YR			7.5Y		7.5GY			7.5G
	10R			10YR			10Y		10GY			10G
BG	2.5BG	5未満	B	2.5B	5未満	PB	2.5PB	P	2.5P	3.5未満	RP	2.5RP
	5BG			5B			5PB		5P			5RP
	7.5BG			7.5B			7.5PB		7.5P			7.5RP
	10BG			10B			10PB		10P			10RP

●マンセル値について

マンセル値は、色彩を「色相」「明度」「彩度」という3つの属性の組み合わせによって表現されます。

***色相** (hue:通称H)は、色味を表します。
R(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)、GY(黄緑)、G(緑)、BG(青緑)、B(青)、PB(青紫)、P(紫)、RP(赤紫)の10色相を基本色相としています。さらにその色味の度合いによって各色相を10分割して表します。

***明度** (value:通称V)は、明るさの程度を表します。数値が大きいほど明るくなります。

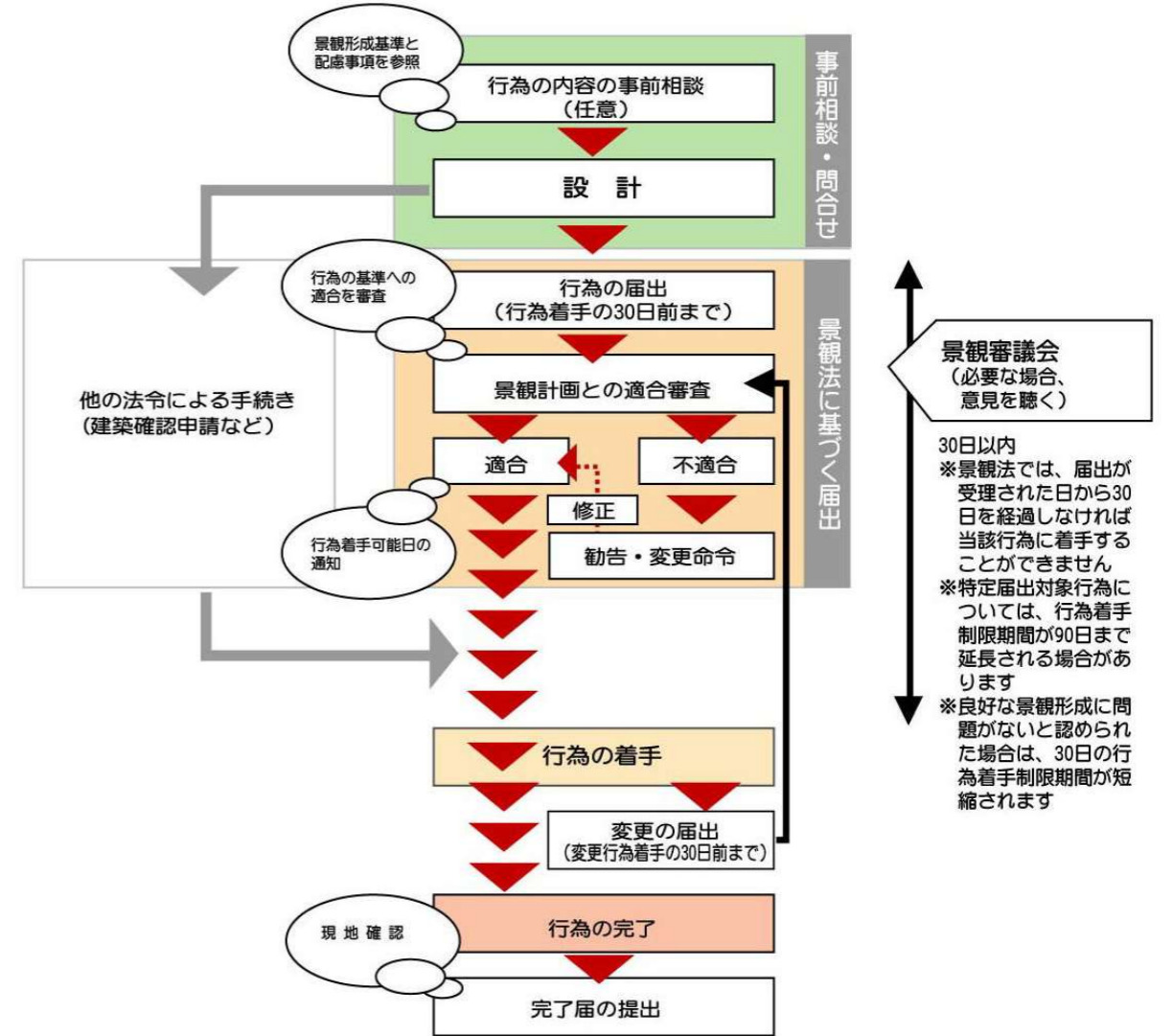
***彩度** (chroma:通称C)は、色味の鮮やかさを表します。数値が大きいほど鮮やかな色彩になります。

マンセル値は、これら3つの属性を組み合わせで表記します。

有彩色の場合：色相・明度・彩度の順に表記します。(例 $\frac{5}{色相} \frac{R}{明度} \frac{8}{彩度}$)

無彩色の場合：ニュートラルを表すNの後に明度をつけて表記します。(例 $\frac{N}{無彩色} \frac{5}{明度}$)

●届出の流れ



お問い合わせ先
〒024-8502 岩手県北上市上江釣子17-201-2 江釣子庁舎2階 北上市都市計画課 都市計画係
TEL: 0197-72-8276 FAX: 0197-77-2992